

経団連総合政策研究所新書／2025年1月

シンポジウム

第二次トランプ政権の 環境エネルギー政策と 労働者層支持の動向

Keidanren
Policy Research Institute

経団連総研

シンポジウム（2025年1月29日開催）

開会ごあいさつ

日本経済団体連合会 副会長 事務総長
経団連総合政策研究所 所長

久保田 政一

4

講演1

トランプ政権と労働者層をめぐる動向

経団連総合政策研究所 研究委員
杏林大学総合政策学部 准教授

松井 孝太

7

講演2

トランプ政権の環境エネルギー政策

経団連総合政策研究所 研究委員
武蔵野大学法学部 准教授

杉野 綾子

25

【パネリスト】（順不同）

経団連総合政策研究所 研究主幹／
防衛大学校長／東京大学 名誉教授

久保 文明

経団連総合政策研究所 研究副主幹／
上智大学総合グローバル学部 教授

前嶋 和弘

経団連総合政策研究所 研究委員／
武蔵野大学法学部 准教授

杉野 綾子

経団連総合政策研究所 研究委員／
杏林大学総合政策学部 准教授

松井 孝太

21世紀政策研究所は経団連総合政策研究所に名称を変更しました。

ごあいさつ

私どもの研究所では、ここ数年来、米国の研究プロジェクトを進めており、久保先生に研究主幹、前嶋先生に研究副主幹をお願いしています。本日はそのお二方に加えて研究委員の杉野先生、松井先生の4人にお集まりいただき、今後のトランプ政権を占うお話を伺うことにしております。

1月20日にドナルド・トランプ氏が大統領に就任し、それ以来トランプ氏の一言一言、あるいは一挙手一投足が皆様の注目を集めているところ です。本日は初めに、今回の選挙で特に労働者層の支持を広めたトランプ政権がどうなっていくのか、支持者との関係性の観点から松井先生に分析していただきます。

もう一つは、今まさにパリ協定を離脱するということで、今後の環境エネルギー政策

がどうなっていくのか、私どもも非常に関心を寄せているテーマです。杉野先生にそういったテーマをお話いただいた後、久保研究主幹、それから前嶋研究副主幹にも加わっていただいて、ディスカッションをお願いしたいと思います。

このシンポジウムが、皆様の日々の事業活動のお役に立てればと思います。本日はどうもありがとうございます。

二〇二五年一月二十九日

経団連総合政策研究所所長 久保田 政一

【講演1】

トランプ政権と労働者層をめぐる動向

経団連総合政策研究所 研究委員
杏林大学総合政策学部 准教授

松井 孝太

第二次トランプ政権と労働者層

先週、トランプ政権が発足して、これからどうなるかというところに多くの関心が寄せられています。そのような中で選挙の話するのは時機を逸しているように思われるかもしれませんが、今後4年間のトランプ政権で、あるいはその先に、どのようにアメリカが変化していくのかを考える上で重要な問題ですので、私の講演の前半では今回の選挙結果を改めて振り返ります。後半では、労働者層に関連するいくつかの政策争点における第二次トランプ政権の政策と今後予想される展開について触れたいと思います。

先週の就任演説をご覧になった方も多いかと思いますが、トランプ氏は「グリーン・ニューディール^(註1)を終わらせる」と話しました。具体的には、EV（電気自動車）の義務化の撤回であり、その目的は自動車労働者や自動車産業を救うことにあると述べています。また、選挙の文脈では、自動車労働者が自分に対して投票してくれたことを特にアピールしていました。自動車労働者が実際にどれくらいトランプ氏に投票したのか、現時点では明確にはわかりませんが、自分の背後には労働者層がいるとい

(註1) グリーン・ニューディールは環境政策と経済政策を同時に進める政策、または長期的な経済発展のための環境政策への投資。米国ではオバマ政権の頃からこの言葉が用いられているが、ここでは2019年の決議案「H.Res.109 - Recognizing the duty of the Federal Government to create a Green New Deal.」からバイデン政権を通じた環境政策を指す。

資料 1 労働者層の共和党支持が強まる傾向

	Total	Harris	Trump
高卒以下	24%	39%	59%
大卒未満	32%	45%	53%
大卒	28%	52%	46%
大学院卒	17%	61%	38%

- ▶ 労働者層（＝大卒未満）における近年の共和党シフト傾向は今選挙でも明確に。
- ▶ 逆に高学歴者が民主党支持に流れることで学歴ギャップが拡大。
- ▶ 所得との相関はより曖昧に。民主党投票者のほうが高所得という歴史的逆転現象の可能性も。

（出所）<https://www.foxnews.com/elections/2024/general-results/voter-analysis>

うことを、就任演説でも非常に強調していました。貿易政策についても、労働者を守るために直ちに見直しを開始すると宣言しており、トランプ政権で非常に注目される政策になるかと思っています。

労働者層の共和党支持

学歴別に見た投票結果（資料 1）があります。そもそも労働者層をどのように定義するのは難しい問題ですが、最近のアメリカの文脈では、学歴が非常に大きな分断線となっています。すなわち、大学の学位を持たない人々を労働者層とすると、その有権者層における共和党支持の拡大という

のが、第一次トランプ政権のころ、あるいはそれ以前から続く長期的なトレンドであります。今回の選挙でも、労働者層の共和党票が非常に伸びたということがはっきりと出ています。逆に、高学歴層が民主党に流れていくことによって、学歴ギャップが拡大する傾向にあります。

その結果何が起きているかというと、かつてはどちらかと言えば共和党のほうを経済界や産業界とのつながりが深い高所得者の政党であり、他方、民主党のほうが労働組合中心の労働者の政党であるといったイメージ、あるいはアイデンティティを持っていたのですが、そのような関係性が現在では非常に曖昧になってきています。今回、もしかすると民主党支持者のほうが高所得という、ある意味歴史的な逆転が起きつつあるということがあると思います。

これに関して少し補足すると、第一次トランプ政権が誕生した2016年ごろは、その前のオバマ大統領に対するある種の人種的な反発があつて、白人労働者を中心にトランプ支持が強まったのではないかという議論が非常に多かったと思われます。一方、2020年大統領選挙や2022年中間選挙を経るごとに、白人に留まらない労働者層



松井研究委員

全般、つまりマイノリティである黒人やアジア系、とりわけ今回注目されたラティーノ^(註2)の労働者層においても、共和党支持が顕著になっているということudur。そう考えると、やはり経済や治安など、人種に限らない問題への関心が、労働者層の間では非常に強くなっていると思われます。

労働組合はトランプ氏勝利に貢献したのか
視点を少し変えて、労働組合というくくりではどうなのかを見ると、少なくとも各団体の組織レベルでは、引き続き民主党との関係が非常に強いと言えます。今回の選挙においても、主要な労働組合の多くは民主党支持を表明してい

(註2) ラティーノはラテンアメリカ(メキシコから中南米)出身者とその子孫。ヒスパニックがスペイン語圏の出身者とその子孫を指すことに対して、より広義または同義として扱われることも多い。

ました。

いくつかの例外的な組合の一つに「チームスターズ」というトラック運転手からなる運輸系の組合があり、公式にはカマラ・ハリス氏もトランプ氏も支持をせずに、中立を維持しました。そこにはトランプ政権との関係性がある程度維持したいという試みがあったかと思います。ただ、多くの労働組合は民主党支持であり続けていますし、これは第二次トランプ政権においても大きく変わることはないかと思っています。

労働組合の指導部は民主党とのつながりが深くても、一般の組合員においては、労働者層全般と同じくトランプ氏支持、あるいは共和党支持が増えてきているのではないかという議論があります。確かにそのように増える傾向を見ることはできますが、組合員に限れば民主党支持の割合がまだ高いと言えます。したがって、労働組合としては民主党支持であり、労働者層全般として見ると共和党支持が増えているということになります。

これを理解する大事なポイントとして、労働組合全体の組織力が非常に低下してきていることは否定できません。2024年の労働組合組織率^(註3)は9・9%ということで、10

(註3) 労働者数のうち、労働者組合員数の割合。

人に1人しか組合に加入していない状況となっており、とりわけ民間部門においては5・9%と、組織力の維持に非常に苦勞しています。労働組合としては、第一次トランプ政権で実際に行われた政策が労働者層にとって必ずしも利益となるものではなかったという認識がありますので、選挙においては組合員を超えた労働者層全般に対して民主党への投票を働きかけたのですが、なかなか波及していかない状況になっていると思います。

なぜ労働者層は共和党支持を強めたか

トランプ氏への支持に限らず、近年、労働者層が共和党に流れている理由として、いくつかの議論があります。一つ目は社会文化争点です。LGBTQや移民などの争点において、民主党が左傾化し過ぎているのではないかという認識が労働者層にかなり広く持たれていることが挙げられます。

二つ目は、最近盛んに研究が進められているテーマですが、民主党が行った経済政策面の路線転換です。具体的には、クリントン政権やオバマ政権のころにN A F T A（北

米自由貿易協定）やTPP（環太平洋パートナーシップ協定）といった自由貿易とグローバル化を推進したこと、金融業界への接近・依存を深めたこと、2008年世界金融危機後の労働者層の苦境に対して十分な対応を怠ったことなどにより、労働者層が民主党から離反していったのではないかという議論です。バイデン政権もおそらくこの可能性をかなり強く意識して、4年間経済政策運営を行っていたのではないかと思っています。

三つ目は、先ほどの点と関連しますが、労働者層の政治的な情報源です。かつては労働組合が労働者の日常生活を取り巻く社会的ネットワークになっていたのですが、近年労働組合が衰退していく中で労働者層が共和党のほうに引き寄せられやすい環境になったことが、共和党支持を強めた可能性として非常に有力視されています。

労働者層の意識調査

労働者層の意識調査（資料2）では、労働者層に重要視されている多くの政策争点において、共和党のほうが全般的に信頼されていることが示されています。別の調査の分析^{（註4）}でも、選挙結果として多くの方が理解されているとおり、労働者層にとって重要な

（註4）Will Marshall et al., PPI 2024 Election Review and the Way Ahead for Democrats. Progressive Policy Institute. December 2024.

資料2 労働者層を対象とした選挙後の意識調査

▶質問「どちらの政党をより信頼するか？」

	民主党	共和党	わからない
経済を改善する	34%	55%	11%
国民を犯罪から守る	31%	54%	15%
住宅をより手頃な価格にする	37%	45%	18%
移民問題に対応する	29%	57%	14%
労働者層のために戦う	39%	48%	13%
国民の医療アクセスを保障する	40%	42%	18%

(出所) YouGov for PPI. Working-class voters post-election survey, fieldwork 11-15 November 2024.

「インフレ・生活コスト」あるいは「移民」、「職と経済」といった争点において、ハリス氏よりもトランプ氏のほうが信頼されていたことが表れています。発足した第二次トランプ政権がいかにかこういった問題に関して成果を上げることができるのかというのは、今後の労働者層の支持動向に対して大きな影響を与える可能性があると思います。

民主党側の敗因論争と打開策の模索

そこで、今回負けてしまった側の民主党が今後トランプ政権に対してどう向き合っていくのか、2年後の中間選挙、さらに4年後を見据えてどういった方向を目指していくのかが大事になります。先ほど指摘したように、バイデン政権は経済政策面ではク

リントン政権、オバマ政権期よりかなり左傾化していて、明確に労働者層をターゲットにした経済政策を打ち出していました。具体的には、国内産業の活性化や製造業の復興ということで、ここには第一次ランプ政権、あるいは今回発足した第二次ランプ政権ともある程度の共通点や連続性を見出せます。

しかし、それがなかなか労働者層には成果として伝わっていません。バイデン政権の4年間について後に振り返れば、非常に大規模な法律を制定したことで、政策的にはある程度の実績を残していると評価されるのではないかと考えています。一方、実際の生活の改善という労働者層の認識につながっていないことで、政治的には失敗に終わってしまった。現在、民主党の中では、今後いかに労働者層の支持を回復していくのかということが議論となっています。

新政権で予想される労働関連の政策変化

ここからは、第二次ランプ政権が発足したことで、どのような政策的な変化が考えられるのか、いくつかの点に絞って考えていきたいと思います。

1 点目は、EV 政策の転換です。大統領就任直後に署名した大統領令では、自動車労働者を守ることを題目として、バイデン政権の「2030 年までに新車販売の半数をEV とする」という目標が取り下げられました。また、EV 普及のために行われてきたさまざまな補助金や税額控除等の施策についても見直しを進めていくことが表明されています。

トランプ政権は自動車労働者を守るということをアピールしていますが、自動車労働者あるいは自動車労働組合が今回の見直しをどのように見ているかはそれほどはっきりしていません。というのは、バイデン政権のときにはEV シフトに歩調を合わせ、そこで造られる新しいバッテリー工場等で労働者の組織化を進めていくという可能性を見出していた組合もあるからです。

UAW（全米自動車労働組合）のショーン・フェイン会長は、多くの点においてトランプ政権の政策には賛同できないけれども、政権が発足した以上、敵対的な関係が続けることもできないので、できるところは協力していきたいと1月19日にワシントン・ポスト紙で述べています。^(註5)それが具体的にはどこなのかというと、貿易政策ある

(註5) Shawn Fain, "I'm President of the UAW. We're Ready to Work with Trump," *The Washington Post*, January 19, 2025.
(<https://www.washingtonpost.com/opinions/2025/01/19/shawn-fain-uaw-trump-trade/>)

いは国内の製造業の再建というテーマに関しては、おそらく協力できるのではないかと考えているようです。

保護主義的通商政策

2点目として、その貿易政策がまさに第二次トランプ政権の目玉になると思います。大統領就任直後の大統領令で、4月までに全体的な通商政策の再評価を行うことになっているので、4月ごろには全体像が見えてくると思います。

その中でもおそらく一番大きな政策として、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）の見直しが予定されています。USMCAは第一次トランプ政権の際に作られたもので、労働組合としても比較的歓迎されていた内容かと思っています。これの見直しを行う6年目にあたるのが2026年ということで、トランプ政権は関税をツールとしてメキシコに対して要求をのませることが想定されます。基本的にはアメリカとメキシコの間に労働者の賃金や労働基準の差があることで職が流出してしまうので、USMCA以前のNAFTAのころから、アメリカの労働組合はメキシコ国内における賃金あるい

は労働基準の強化を求めてきました。ここに関しては、トランプ政権と労働組合の間で特に大きな対立はないと思います。

労働組合保護の弱体化

3点目は労働組合自体に対する政策です。トランプ政権の労働組合に対する向き合い方はおそらく非常に厳しくなることが予想されます。労働組合の活動を規律する中心的な法律としてNLRA（全国労働関係法）があり、これを解釈運用するNLRB（全国労働関係委員会）という独立機関があります。バイデン政権の下では、そこで労働組合寄りの人事が行われていて、労働組合にとって望ましい規則が非常に多く出されてきました。

トランプ氏は、政権発足直後にNLRBのジェニファー・アブルツツォ事務総長の解任を発表しています。バイデン政権も第一次トランプ政権時の事務総長を解任していますので、この人事自体はおかしいものではないのですが、トランプ政権はさらにNLRBの委員についても、任期がまだ残っているにもかかわらず解任するとしています。こ

これは前例が乏しい行為でかなり問題視されており、バイデン政権で導入されたさまざまな親労働組合的なルールは、撤回される可能性が極めて高いと思われます。

ただし、第二次トランプ政権では少しサプライズ的な要素もありました。労働長官には、共和党内で例外的に親労働組合の姿勢で知られていた、ロリ・チャベスデレマー前下院議員が指名されました。労働組合が長らく求めていた、労働組合の組織化をより容易にするPRO法案（団結権保護法案）というものがあります。この法案に関して、基本的には民主党は支持、共和党は反対の立場が圧倒的ですが、共和党の中で支持をしていた例外的な存在ということで、多くの労働組合からも歓迎ムードがあります。背景には、先ほど少し言及したチームスターズの会長の要望があり、トランプ氏との一定の関係性を維持していたことに対する報いと考えられます。とはいえ、これをもって第二次トランプ政権が親労働組合になっていくのかということかなり疑問です。意外性はあるものの、そこまで大きな意味はないのではないかと思います。

ただし、後で紹介するように、共和党こそが労働者の政党という立場をより明確にしていくべきだという主張も共和党内で強まっていますので、「労働組合も民主党から引

き離して共和党のほうに引き寄せていきたい」というアピールではないかと解釈する人もいます。

DEI（多様性・公平性・包摂性）推進の見直し

4点目は、企業等で携わられている方々にはおなじみの話かと思いますが、DEI（多様性・公平性・包摂性）についての見直しです。連邦政府内あるいは企業におけるDEI関連のプログラムが、大幅に後退していくことが想定されます。これを担っているEEOC（雇用機会均等委員会）という独立機関がありますが、先ほどのNLRBと同様に、トランプ政権はEEOCの委員長と民主党系の委員を解任しました。そして、DEIに対して非常に敵対的なことで知られる、アンドレア・ルーカスという方が委員長になるということで、やはり大きな政策転換が予想されています。

チップ等の非課税化

5点目はチップや残業代等の非課税化です。こちらにもトランプ氏が共和党として労働

者層にアピールするアジェンダとして、選挙期間中に何度も言及してきました。その具体的な内容についてはまだ不透明なところがありますが、先日モラスベガスでの演説でトランプ氏が改めて取り上げました。2017年のトランプ減税^(註6)が今年2025年に失効するので、その延長において何らかの形で盛り込まれていくのではないかと思います。このチップ等の非課税化は、民主党からも選挙期間中に同じような提案があったので、ある意味では超党派の政策となっていますが、両党ではアプローチが少し違うということです。とで、トランプ政権では共和党のアイデアを基に立法化が進んでいくのではないかと考えられます。

個人事業主分類基準の見直し

6点目として個人事業主分類基準の見直しがあります。近年、アメリカに限らず日本を含む先進国では、ギグワーカーあるいはプラットフォーム労働者という、新しい柔軟な働き方をするような労働者をどのように法的に扱うのが課題となっています。

第一次トランプ政権の下では、個人事業主として認定しやすい分類基準が作られまし

(註6) 第一次トランプ政権が署名し、2018年に施行された税制改革「Tax Cuts and Jobs Act 2017」。個人の連邦所得税の最高税率 39.6% から 37.0% への引き下げ、連邦法人税の最高 35.0% から 21.0% への引き下げ、全世界所得課税の廃止など。

た。そうすると連邦労働法上の保護が非常に薄くなる可能性があるので、バイデン政権ではトランプ政権の規則が撤回されて、より厳格に判断する、つまりより被用者として認められやすくする規則が2024年に発表されています。第二次トランプ政権の下ではおそらくこれが撤回されて、また2021年の第一次トランプ政権のルールに戻ることを考えられます。

共和党は労働者層の政党を目指すのか

以上、政策的な話を見てきました。

最後に、トランプ政権に留まらない共和党全体として、労働者層が共和党を支持する流れをさらに加速、定着させていくべきだと考える人たちがいることを紹介します。具体的には、ジョシュ・ホーリー、ジム・バンクス、テッド・クルーズといった上院の共和党議員らが特に注目されます。同じくよく名前が挙がっていたJ・D・ヴァンスは、皆さんご存じのとおり、副大統領としてトランプ政権に入っていますし、マルコ・ルビオも国務長官として政権入りしています。こういった、民主党から共和党のほうへ労働

者層をより引き寄せていくべきだと主張する人たちが共和党の中で増えていることは、今後のアメリカ政治、共和党と民主党のあり方を考える上で注目すべき点かと思えます。私からは以上となります。ご清聴ありがとうございました。

【講演2】

トランプ政権の環境エネルギー政策

経団連総合政策研究所研究委員

武蔵野大学法学部准教授

杉野 綾子

就任後1週間の動き

就任後、既にいろいろな動きがありました。この1週間では、エネルギー関連の閣僚人事はスムーズに承認され、関連する大きなポジションのFERC（連邦エネルギー規制委員会）委員長には共和党系のマーク・クリステイ委員を指名しています。この方は、発電所の閉鎖がどんどん進んでいて、特に安定的な電源が足りないことが重大な問題という考えの人なので、電力市場の安定に向けて重要な動きだと見えています。

エネルギーに関連する大統領令は4件あり、この後見ていこうと思います。

選挙の後に、トランプ大統領が新しくNEC（国家エネルギー会議）に相当するようなエネルギーの評議会を作ると言っていたのですが、これはうまくいってないと見えます。誰がリードするかについて、内務長官なのかエネルギー長官なのかは大差ないと思いますが、どれくらい化石燃料フレンドリーな姿勢とするかでもめているという話を見聞きするので、注目するところかと思っています。

パリ協定離脱の大統領令^(註7)

(註7) EO-Putting America First In International Environmental Agreements



杉野研究委員

早速、大統領令を中心に見ていきます。まず、エネルギー関連で最初に署名されたのが、パリ協定からの離脱です。これは想定範囲内です。アメリカから今後一切お金が出てこなくなりま。この時期については1年後に発効するのか、トランプは即時と言っていますが、わからないところです。

面白いのはこの説明の仕方で、アメリカは環境保護に向けた世界的取り組みに主導的な役割を果たすと言っています。これが共和党の認識です。パリ協定については、わが国の価値観やわが国の貢献を反映していない国際協定に参加していると主張していて、パリ協定への参加自体に法的な根拠がないということを念押しし

ており、この大統領令を読むのはなかなか面白いと思います。早速、民主党議員からそれはよくないという抗議が出ていますが、抗議をしようが何をしようが、トランプ氏がやめると言ったらやめるのだらうと思います。

ただ、第一次トランプ政権では、連邦レベルでこういうことが起きたにもかかわらず、州や自治体、企業がその分頑張って気候変動対策をやって、結果的に脱炭素が進んでしまうというサプライズがありました。今回も同じことが起きるのかというと、州レベルでは依然として脱炭素の目標を掲げている州が多いのですが、企業の中には、例えば脱炭素を進めるといふ金融業界の国際アライアンス（NZBA）から抜けたり、今までやみくもに脱炭素と言っていたけれどもやはり利益が上がるが大前提だというように、スタンスが中立に戻ったりしているところが多いのではないかと思います。なので、今回もトランプ氏に対する反動で、かえって脱炭素が進むようなことが起きるかどうか、今後の注目点かと思います。

アラスカ資源開発に関する大統領令^(註8)

(註8) EO-Unleashing Alaska's Extraordinary Resource Potential

2件目の大統領令がアラスカについてです。今、アラスカの開発を妨げているバイデン政権の政策を撤回し、開発を推進するというものが署名されました。特にアラスカのLNG（液化天然ガス）を優先的に開発するというものです。その後、「アラスカのLNGを買って」という要求が当然日本に来るわけです。

特に、ANWR（北極圏国立野生生物保護区）での開発を重視しています。これはジョージ・W・ブッシュ政権から20年ぶりに「とうとう来たな」と研究者に思わせる政策です。では、これがそのまま進むのだろうかというところについては紆余曲折があり、2017年トランプ減税の中で、実はこのANWR内の鉦区には入札を義務付けました。義務付けられたバイデン政権は入札を実施したのですが、あまり応札企業がなかったのです。そのような中で契約をした企業もありましたが、後に鉦区のリースを放棄しています。なぜかというところ、バイデン政権が待ったをかけました。「環境配慮をしろ」と言っていて、探査活動に対して制限をしたのです。そうすると、応札した企業は条件が変わってきて収益性を見込めないの、「やっぱりやめた」ということが発生しています。あるいはバイデン政権が、掘ってよいと言って与えた許可を、その後やはり不備があると

してキャンセルすることがあって、このような見通しの悪さに続々と企業が撤退している状況です。

トランプ政権でどんなにアラスカ開発が推奨されたとしても、4年後に政権交代をしたらまたキャンセルされるのかという開発企業のリスク、あるいは投資家や地元住民から訴えられるというリスクが高い状況が続いている間に、アラスカの開発がどれだけ進むかというのは、疑問に思っているところです。

エネルギー非常事態の大統領令^(註9)

3件目の大統領令はエネルギーについての非常事態宣言です。これ自体はバイデン政権が「Climate Crisis（気候危機）」と言って、非常事態としたことに相当するものかと思いますが。この中の面白いのは、水質浄化法や絶滅危惧種法への対応です。これらはもちろん、エネルギー事業やインフラ事業をやるうとするときに、「貴重な生物がいるから」や「水質汚染を引き起こすから」と言って地元住民が訴える根拠になりやすい法律です。しかしながら、何せ非常事態なので法律を乗り越えてあらゆる権限を使うとして

(註9) EO-Declaring a National Energy Emergency

いて、この二つの法律を回避できるような術をこれから探すという意味では、既に具体的にフォーカスを絞って練られた宣言なのだなと思って見ています。

国内エネルギー資源活用の大統領令——その①^(註10)

一番影響が大きい大統領令が、アメリカの国内のエネルギー資源を活用するという趣旨のものです。

クリティカルミネラル（重要鉱物）についても触れている中で、「アメリカと同盟国全体をカバーするようなサプライチェーンを強化する」と、同盟国のことも考えてくれているのは一安心です。

「エネルギーに関連する規制要件が明確に適用可能な法律に基づいていることを保証」としていますが、これは何を言っているかという点、民主党政権の下で行政機関が勝手に法律を解釈して規制を強化してきたようなことはせずに、法律を厳密に解釈するということです。

その次は、「消費者が自動車を選択できる公平な規制条件の確保」についてです。こ

(註10) EO-Unleashing American Energy ①

ここで、EV購入時の補助金をなくすと言っています。関連して、「さまざまな商品を選択する米国民の自由を保護」と言っているのは、理不尽に強化された家電に対する省エネ基準などを撤廃するということです。

国内エネルギー資源活用の大統領令——その②^(註11)

続きです。「バイデン政権の気候変動に関連するもろもろの大統領令は撤回」されます。

その次の、「許可手続きを迅速化するため、CEQ（環境品質評議会）の議長は、国家環境政策法実施のための指針を提供する」というのも影響が大きいものです。これは環境アセスメントのやり方について、新しい指針を出すということを言っています。今までCEQは、ホワイトハウスの意向で、気候変動面への影響を考慮しろと言っていたのですが、そのようなことは法律に書いていないので考慮しなくていいというガイドラインを出すと言っています。

さらに、「ホワイトハウスが議会に対する立法勧告をこれから作る」と言っています。

(註11) EO-Unleashing American Energy ②

その中で、「司法審査の合理化」とは何かというと、環境団体が政府を訴えては合意や和解調停に持ち込んで、実質的に環境基準が強化されることがよく起きるのですが、そのような訴訟戦略の「Sue and Settle（訴訟と和解）」をできないようにしたいと言っています。

これについては深掘りしておきます。環境アセスメントについては今二つの訴訟が進行中です。一つ控訴裁で進んでいるものは、ホワイトハウスのCEQには、環境アセスメントで何を考慮すべきか、法令を勝手に解釈する権限はないのだという判決が出ていて、これが連邦最高裁までの審理待ちという状況です。同じく連邦最高裁で審理中のものが、行政機関が環境アセスメントをするにあたって、提案事業の直接の影響を評価すべきなのか、間接影響まで考慮すべきなのかという問題です。直接影響というのは、例えばLNG基地を建てることで樹木を伐採するかもしれないとか、パイプラインを引く通り道に希少生物がいるかもしれないというものです。間接影響というのは、例えばそのLNGを輸入した相手国で、LNGが石炭を代替するのならいいけれども、原子力を代替するのならカーボンの排出を増やすことになるというものです。そこまでは考慮し

なくていいのではないかということについて、春まで最高裁の審理中という段階です。Sue and Settleの廃止については、議会で共和党議員が、最終的に和解に持ち込んで規制強化を図ろうとする訴訟には連邦政府は応じないという立法をしようとしています。前の議会で出た法案がまた出ると思いますので、注目しているところです。

国内エネルギー資源活用の大統領令——その③^(註12)

続きです。「環境分析における正確性の優先」というのは、法的要件のみを考慮すればよいということです。気候変動については、環境アセスメントについて規定している1975年の環境政策法で一言も触れていないので、考慮しなくていいということを念押ししています。

気候変動の影響を考慮しなくていいので、「炭素の社会的コスト」はなくなります。これはオバマ政権が検討したのですが、全てのインフラ事業を環境影響評価するにあたって、連邦機関は炭素の社会的コストに照らしてこの事業の費用便益分析がどうかと検討していました。炭素の社会的コストというのは、今日1トンの炭素を追加的に

(註12) EO-Unleashing American Energy ③

排出した場合、その１トンが１００年大気中にあり続けたらどのような悪さをするかということを割引現在価値、すなわち将来のコストを今の経済価値で評価しなさいというもの、その１トンのカーボンが１００年分積みもった悪さを評価するという難しい計算をしていたのですが、これを全部なしにすると言っています。

国内エネルギー資源活用の大統領令——その④^(註13)

続きです。これも極めて大きい動きですが、EPA（環境保護庁）の長官に対して、「温室効果ガスが公衆衛生に危険性をもたらす物質だという調査結果、危険性報告を見直しなさい」ということを大統領令で言っています。これは何かというと、背景として２００７年の最高裁判決で、EPAは温室効果ガスが危険な物質だと思ふのであれば、大気浄化法に基づいてこれを規制しなさいという判決が出たのです。EPAは温室効果ガスが危険な物質だと認定をして、今いろいろ大気浄化法に基づいて気候変動対策をやっているわけですが、その危険性の判断自体をもう一回考え直しなさいと言っています。これをもっとランプ政権のEPAがやはり危険ではないと認定した場合、大気浄化

(註13) EO-Unleashing American Energy ④

法に基づく全ての気候変動対策ができないことになるので、根本的に世界が変わってしまう話です。今までのオバマ政権、バイデン政権の気候変動対策では多くの訴訟が起きていて、大気浄化法はもともと温室効果ガスを規制する法律ではないので、これは拡大解釈だろうという論点があったのですが、インフレ抑制法（IRA）の中で大気浄化法自体が修正されて、温室効果ガスの排出削減をしなさいというふうに規定されました。それでこの危険性報告がなしになったらどういうことになるのかと私は気になっていたので、どうやら法解釈として、このインフレ抑制法自体も危険性報告が有効だということをも前提としてできている法律だということなので、もしかするとこの危険性報告をひっくり返すことによって、インフレ抑制法の気候変動対策自体も反故にすることができるかもしれません。これは本当に影響の大きな大統領令を出してきたなど、展開に注目しているところです。

国内エネルギー資源活用の大統領令——その^(註14)⑤
続きます。「グリーン・ニューディールの終了」で言っているのは、全ての政府機関は、

(註14) EO-Unleashing American Energy ⑤

インフレ抑制法と超党派のインフラ投資雇用法（I-JA）で割り当てられた資金の支出を直ちにやめて、トランプ政権の方針に沿っていないものはこのまま支出を認めないということです。この中には、EVに対する補助金もあれば、住宅の断熱に関するものもあったり、風力に関するものもあったり、とにかく全ていったん停止と言っています。それから、エネルギー長官はプロジェクトの承認を再開しなさいということです。

「そのプロジェクトの審査にあたっては、アメリカに対する経済および雇用面の影響と、アメリカおよび同盟国の安全保障面の影響を考慮しなさい」。逆に言うと、「気候変動面は考慮しなくていい」ということをここでも言っています。

これらについても補足をしておきます。では、超党派のインフラ投資雇用法の予算は今どれくらいお金が残っているのかというと、直接支出、つまり政府の補助金として出ていくものは8360億ドル認められていたのですが、そのうちの半分くらいが割り当て済みで何に使うか使途が決められていて、さらにそのうちの半分は支払い済みと言われています。逆に言うと、この支払い済みでないものは全ていったんストップがかかりました。インフレ抑制法についても、税控除ではなく、補助金として1440億ドルが

予算として確保されているのですが、600億ドルが割り当て済みで、支出済みのものはこのうちの何割かということになるので、その残額全てが差し止めになったということとです。

そして、今朝（1月29日）になって、裁判所がこの差し止めを違憲だと言ったことで、また世界が変わってしまいました。議会が割り当てたものの差し止めというのは、第一次トランプ政権が2019年のウクライナ論争の際に実際やっており、それが大統領の弾劾事由にもなりました。裁判所が言うとおり、差し止めには法的な脆弱性があったのかと思いますが、これが大統領令の出し直しになるのか、この先の動きがどうなるのか注目されるところです。

ただ、これについて、差し止められる支出がどこまでなのかを記者から聞かれて、ホワイトハウスが回答しているのは、「あくまで大統領令の方針と抵触するかもしれないことが懸念される項目だけで、どう見てもOKなものについては差し止めがかからない」と言い訳をしているので、もしかすると全面ストップではないのかもしれない。このあたりは、そもそも支出で何をやるうとしているのか、もう少し明確にしてください。

いという指摘と訂正がこれから入っていくのかと思います。

風力発電の新規リース禁止に関する覚書^(註15)

それから、トランプ大統領の覚書として出されたのは、風力発電の新規リースを禁止することについてです。これも、生態系への影響について見直す間は、停止するということを言いました。見逃してはいけないのは、既に政府が認めたリースについても差し止めることが可能かどうかについて、これから内務長官が検討すると言っていることです。既に許可を得たリースで事業を開始した企業が後からストップさせられるかもしれないという、リスクが生じたことを注目すべきかと思っています。

もう一つ、風力発電の生態系や経済への影響を審査するにあたって、その建設時や創業時だけではなく、稼働を止めたときに風車をそのまま放っておいた場合の環境影響評価まで含めて考慮しなさいというものです。トランプ氏はここだけでも「環境フレンドリー」で、風力発電の事業にとっては大きな影響を及ぼすと思って見ています。

(註15) Temporary Withdrawal of All Areas on the Outer Continental Shelf from Offshore Wind Leasing and Review of the Federal Government's Leasing and Permitting Practices for Wind Projects

資料3 当面の優先課題 = 財政調整

●ジョンソン下院議長、4月上旬に財政調整法案可決の方針

- － 国境警備強化と国外追放政策
- － 公有地での掘削拡大、IRA から特定の気候投資を縮小
- － 防衛費の拡大
- － 債務上限(1.5兆ドルの引き上げと、2.5兆ドルの義務的支出削減)
- － 連邦政府の規模と活動範囲の縮小
- － 減税: トランプ減税の約40条項を10年間延長すると、総額4兆ドル

※未確定要素: トランプの減税公約(チップ等)

※財源: 関税引き上げ、大学基金税引き上げ、グリーンエネ税控除の削減など

●党内対立: 1 法案とする vs トランプ減税延長を別法案に

※2025会計年度と2026会計年度の財政調整を使える

当面の優先課題

これらがエネルギー関連で今起きている動きですが、少し俯瞰して見ておきたいのは、政府としての当面の優先課題は財政調整に取り組むことです。何かと言うと、政府の予算を決めなければいけません。確か、期限が4月15日に決まっていたと思います。財政調整というのは上院のフィリバスター(議事妨害)を回避できる立法手法ですけども、この中でトランプ減税を延長させたいということを思惑として持っています。さらに不法移民の追放や国境警備の強化など、いろいろなことをこの財政調整に絡めてやりたいとトランプ氏は言っていました(資料3)。

この4月中旬という期限と大統領令との整合性を考えると、もう少し気長にやるのか、やはり財政調

整でやるという枠組みは変わっていないのか、どう優先順位をつけるのか、まだ見えてこないところです。経過観察のようで、はっきりしたことが言えずに申し訳ないのですが、これはむしろ議会の動きの中での注目点だと思います。

EVをめぐる政策の行方は？

日本で関心が高いEVについて、ランプ氏がずっと言っていることなので、EVの販売助成はなくなるのかと思って見ているのですが、むしろ販売時の助成よりも製造に對する支援措置が続くかどうかということのほうが、自動車製造業にとっては重要なのではないかと思います。

もう一つ見逃せないのが、カリフォルニア州に対するウェイバー（権利放棄条項）です。カリフォルニア州だけは、連邦よりも厳しい自動車の排気ガス基準を決めることができるという免除規定です。これは共和党政権になるとなくなって、民主党政権になると復活して、行ったり来たりを繰り返してきていました。ランプ氏はこれをなくすと言っています。

ただ、このウェイバーをなくすこと以上に、そもそもEVの競争力を左右しかねない動きとして、州政府の環境変化が見逃せないのではないかと思います。何かというと、ガソリンの税収が道路の財源になっているのですが、EVが増え過ぎるとガソリン税収が減ってしまうのです。州政府がこれを補うためにEVに対して自動車重量税の追加課税をしていて、そうするとEVの経済性自体が損なわれてしまいます。これは全米に広がっています。トータルで見たときに、EVの経済性をどうすべきか、やはり単なる販売時の助成だけではなく、EVの競争力全体を見通していかなければいけないと思っ
て見えています。

エネルギー以外の立法課題

同様の意味で、連邦レベルでのエネルギー以外の立法課題として挙げられるのがバイデン政権時の超党派のインフラ投資雇用法についてです。インフラ投資雇用法というのは、運用面でいうと5年ごとに必ず決めなければいけない陸上交通法として成立していますので、議会は2026年にはこの後継の陸上交通法を決めないといけないのです。

その中で、実は2016年の陸上交通法の段階から、連邦レベルでもガソリン税収の目減りを補うためのEVに対する課税が検討されているので、今後は連邦レベルでEVの追加課金が入るかもしれません。この検討を2025年に開始して2026年に立法しなければいけないというのが、まず立法課題としてあります。

もう一つ、エネルギーにも関連しますが、農業法も2023年に本来決めなければいけなかったものが延々と可決できずにいるので、これも今回の議会でやらなければいけません。

そうすると、トランプ減税をやり、農業法案もやり、陸上交通法案もやり、国内の政治資源を使い果たさないのかというのは、私の中で疑問に思っているところです。全体を見たときに、エネルギーの検討に回す余力がどれくらいあるのかということに不安に思っているところです。

私からは以上です。

パネルディスカッション

【パネリスト】（順不同）

経団連総合政策研究所研究主幹／
防衛大学校長／東京大学名誉教授

久保 文明

経団連総合政策研究所研究副主幹／
上智大学総合グローバル学部教授

前嶋 和弘

経団連総合政策研究所研究委員／
武蔵野大学法学部准教授

杉野 綾子

経団連総合政策研究所研究委員／
杏林大学総合政策学部准教授

松井 孝太

環境エネルギー政策と労働者の動向

久保 皆様、おはようございます。本日はお付き合いいただきありがとうございます。シンポジウムにあたり、アメリカの最近の選挙、あるいはトランプ政権全般を扱うものよりは、むしろ焦点を絞ったものにしたほうがいいのではないかと考えて、今回、松井先生と杉野先生に講演をお願いしました。テーマは「環境エネルギー政策と労働者層支持の動向」ということで、一見関係ないように見えるかもしれませんが、結構これはいろいろな形で結び付いたテーマではないかと考えています。

一番直接的には、環境保護政策のうちのひとつとしてEV化の促進がありますが、それに自動車関係の労働組合、あるいは労働者はかなり神経質になっている、嫌がつている部分もあるかと思っています。バイデン氏は最も親労働者的な大統領だったということを言いつつ、他方で最も環境保護に熱心な大統領、政権であったということも言えるかと思えます。

より広いレベルでは、民主党の支持層の高学歴化で、かつては労働者を最優先で考える政党だったのかもしれませんが、どうも最近ではLGBTQやクライメイト・チェンジ



久保研究主幹

（気候変動）などを相当重視している流れがあり、他方で共和党がトランプ氏の下で、白人のみならずヒスパニックや黒人を含めて、急速に労働者の支持を伸ばしているという現実もあります。そうしたアメリカの政治動向をやや長期的な観点から見ると、この二つのテーマは面白いのではないかと思った次第です。

まずは、前嶋先生にコメントないしは質問をしていただいて、私からも追加で質問をして、お二人にお答えいただければと思う次第です。それでは前嶋先生、お願いします。

トランプ政権が実際に行う政策に、労働者は 本当についてくるのか

前嶋 皆様、おはようございます。私から簡単にお二人のお話をもう一回まとめて、二つずつ質問を考えています。

まず、松井先生のお話についてです。選挙を研究している者としては、労働者層がトランプ氏に、共和党に入れたことは歴史的な変化かもしれません。これはどこまで続くのだろうと思います。今日のお話にあったとおり、EVの補助をやめた、USMCAへの見直しを図っている労働長官に親労働組合の人を入れた、DEEを看板から剥がしていくというところなどを考えていくと、共和党の労働者層シフトというのは結構進んでいる、第二次トランプ政権のときにはそのように進むのかと思います。

質問が二つあります。一つ目は、とはいえ、経済政策は減税と規制緩和なので、果たして有権者の支持がついてくるかという根本問題です。製造業あるいは農業を守ると言いますが、減税と規制緩和だけでなく、さらに関税もとなると、関税は消費税のように彼らに影響してきます。これから1、2年くらいを見ていくと、結局のところ、労働者層を守ってくれると言っているけれども守ってくれないという不満は、やはり高まるの



前嶋研究副主幹

ではないかと思えます。そこをどうお考えでしょうか。

二つ目の質問は視点を変えて、民主党側が高学歴層になって共和党側が労働者層ということについてです。そもそもアメリカの雇用における製造業の割合は約8%ですが、これからどんどん減っていきます。民主党側に立てば、別にこの層を少し減らしたところで、むしろそうでない層を入れることができるならば、問題ありません。民主党の労働シフトをここでやめておいて、そこは共和党にやらせておいても、民主党としては長期的にはプラスだという考えすらあると想像しました。これは私の妄想ですが、松井先生はどうお考えでしょうか。

松井 ご質問、コメントありがとうございます。いずれも非常に興味深い一方、お答えするのがそう簡単ではない問題かと思えます。

まず、トランプ政権が実際に行う政策が減税、規制緩和、関税であるとしたときに、労働者は本当についてくるのか。前提としては、今回の選挙自体が圧勝ではないということ。かなり僅差ではあるということなので、ちよつとした変動で結果は変わり得るわけです。

それで、私を含めて世界中の多くの人がトランプ政権に対して疑問に思っているのは、関税というのは結局アメリカ国内の労働者に対してコストをかけることになるのではないかということです。インフレに対して不満を持っている有権者が多く、現職に対する反発もあって、チャレンジャーであるトランプ氏が勝利しています。実際に政権が始まってさまざまな政策が行われる中で、果たして有権者が政策に反応しているのか、あるいは生活実感に反応しているのか、わかってくると思います。これは政治学の投票行動の研究などでもあると思いますが、例えばバイデン政権のインフレ抑制法やインフラ投資雇用法などの、細かい政策内容を有権者が理解して判断して投票しているというよ

りは、インフレが起きて賃金が上がらない、実際に自分の生活が苦しいということに対して反応しているという側面も、おそらくあると思います。

なので、トランプ政権が現在進めている政策がどういった成果をもたらすのか。場合によっては関税でもっと物価が上がるのではないかと、国内の労働者に対して何かしら負担を課すことになれば、やはり政権の評価という点ではまた反動が来る可能性は当然あると思うので、無条件にトランプ政権についていくことはないのではないかと思います。もしこの4年間に成果が上がらない、生活があまり改善しないとなれば、それはまた民主党にとって大きなチャンスになると思います。

そもそも、現在の民主党が高学歴化していくという変化がある中で、アメリカ国内の製造業が減っていくのであれば、あえてその変化を逆転させなくても、それを受け入れて、民主党自体がより高学歴の層にシフトしていけばいいのではないかという議論はあります。例えば、日本でもおなじみの、フアリード・ザカリアというジャーナリストの方などが、最近ワシントン・ポストでも同じようなことを書かれていて、民主党はバイデン政権の下でも労働者層を取り戻そうと一生懸命頑張ったが、それはもう無理ではな

いのかということです。であれば、新しい有権者、女性、高学歴、専門職の方々などの、新しいベースを開拓していく方向もあり得るのではないかといった考え方をする人も確かにいると思います。

しかし、それに対してはやはり否定的な人が多いのではないかと思います。というのは、現状大学の学位を持っていない人がアメリカ人全体の3分の2を占めているとして、高学歴層だけで安定的な多数派政党を作るというのは無理ではないかということです。やはり非常に大きな層としての労働者層がコアに存在しないと、民主党としては非常にまずいのではないかということは、やはり問題意識としてあると思います。

先ほどのザカリア氏と同じような話として、オバマ政権のころは、大学院を出ている高学歴層や専門職、都市部の働く女性やマイノリティの有権者などを民主党は支持層として得ていましたので、それをさらに拡大させていけば、民主党が長期的に多数派になる時代が訪れるのではないかという楽観論もあったのです。

しかし、今回の選挙でも明らかになったのは、マイノリティを含めた労働者層が全体として共和党のほうに離反していくとなると、そこで民主党が安定的な多数派を作るこ

とはやはり難しいということです。また、製造業は確かに減っていくとしても、そこを完全に切り捨てるのは、そもそも民主党のアイデンティティとして譲れないということも多くの人が感じているのではないかと思います。

LNGが日本に来る見通し

前嶋　ありがとうございます。

次に、杉野先生にお話いただいた、トランプ氏の言い方で「掘って掘って掘りまくる」話についてです。今日ここに参加していただいた多くの方が、エネルギー関係になり強く関心があるとは思いますが、実際トランプ政権になって、人事もそのように動いているし、規制緩和も動いているし、司法の動きがあり、インフレ抑制法の名の下にさまざまな気候変動対策を今見直そうとしています。

今、既に動いているインフレ抑制法と、インフラ投資雇用法についてはいったん止めておけという動きをトランプ政権がしていて、それに対して司法では、それをどこまで認められるのだろうかという議論になっていると思います。

また、財政調整は今年の大きな流れだと思います。財政調整にいろいろと多くの予算を入れられないわけですが、エネルギーは入ってくるのだろうか、トランプ減税はどうか、移民問題なども入ってきて、さあどうなるのだろうかという状況をお示しいただいたかと思います。

私から質問です。1点目はカリフォルニア州のウェイバーの話です。カリフォルニア州と同様に、ニューヨーク州も2030年でガソリン車やハイブリッド車の販売をやめるという話もあります。トランプ政権の連邦政府は州をどこまでコントロールできるのか、コントロールしているのだろうかと疑問です。これが司法の場に行ったら、司法における保守というのは州権主義なので、やはり難しいのかなと思って聞いていました。連邦政府は州を止めるだろうか、そして止めたらどうなるだろうかという疑問です。

2点目に、これはわざと触れていないと思うのですが、どうしても聞きたくて、「掘って掘って掘りまくった」後、日本にその天然ガスなり液化天然ガス等々が来るのにどれくらいかかる見通しでしょうか。結局、実現は難しいのかもしれないし、そこが問題でなければ、日本に来るまでのプロセスをどのように見られているでしょうか。

日本側にもかなりのニーズがあると思いますが、杉野先生はどうお考えでしょうか。

杉野　まず、カリフォルニア州のウェイバーについてです。確かに司法が州権主義というのはおっしゃるとおりだと思いますが、カリフォルニア州が連邦基準よりも厳格な排出基準を決めることができるという権限自体は完全に合法です。1990年の大気浄化法にそれが書いてあるのですが、カリフォルニア州というのは、その大気浄化法ができた時点で連邦よりも厳格な政策をとっていました。連邦の政策に従うことを強要してしまつと、カリフォルニア州の場合は環境の質が落ちることになりますので、連邦を超える基準を制定しても構わないということになりました。

ただし、条文の中でただし書きが付いていて、あくまで連邦のEPAの承認があった場合にそれができると書いてあるのです。EPAというのは、大統領がOKして、EPA長官が承認するものですから、カリフォルニア州にウェイバーを認めるという判断も、何らかの事情でそれを認めないという判断も、どちらも完全に合法です。裁判所が州権重視というスタンスでいたとしても、書かれた法律をまず守らなければいけないという意味で、どちらも否定されないはずです。

むしろ、紹介した中で面白いと思ったのが、2024年12月に連邦最高裁が訴える余地があるかどうかを考えると決定したところです。この訴える争点がどこにあるのかはわからないのですが、この政策が4年ごとにあっちに行ったりこっちへ行ったりして、燃料生産者とその過程で設備投資が無駄になったとか、販売機会が損なわれたとか、そういう経済的な損害を理由にして訴えることができるかどうかについて、これから考えるというところは面白いと思います。そこではウェイバーの適法性を審理しない、明らかにので問わないと言っていて、これは燃料生産者だけでなく、例えば州民もついこの間までクリーンな自動車や燃料を買えと言われていたのにそれがなくなったりとか、あるいは個別の自動車会社にしても大変な迷惑を被っているので、政策に振り回される民間の人たちを考慮する余地があるかもしれないと最高裁が判断したのだとすると、そこは新しいと思って注目しているところです。なので、ウェイバー自体は認めても、認めなくても、これは訴える余地がないところかと思っています。

LNGが日本に来る見通しという質問もいただきました。まず、アメリカでLNG事業をやっている人たちから最近伺うのは、トランプ氏がこれから許可するものは、お

そうく2028年から30年、それ以降に建設になるのですが、その時間軸では人も資機材も集まらなくて間に合わないという話です。許可するのは勝手ですが、それが物として実現するかというコマースナル（商業的）なところをまず見なければいけません。そうすると、お高いLNGが日本に来るのだろうなと思いました。

他方で、では2030年以降という話になると、そのとき日本でどれくらいLNGが必要だろうかと疑問があります。アメリカのLNGを買うことのメリットは、中東産LNGやオーストラリア産LNGと違う値動きをすることが一つあります。他国のものは長期契約で転売もしてはいけないのに、アメリカは転売してもいいと言ってくれているので、いらなくなったときにそれを他者に転売して、自分で引き取らなくていいというフレキシビリティも最大の魅力だと感じています。そのフレキシビリティのあるLNGを他国からも調達できるのであれば、そのときアメリカのLNGがどれだけ必要なのかということも、また心静かに考えなければいけないところです。

さらに言うと、2030年以降という時間軸だと、ロシアなどの状況も元に戻っているかもしれませんが。アメリカのLNGを絶対調達にいかないといけないという考えに

対して、冷静にならないといけませんし、アメリカにLNGを買いなさいと言われたとしても、どういう条件で、売り手市場なのか買い手市場なのか、どこまでの視野で考えればいいのかということをとっさに考えたところです。

それこそ、今の日本のエネルギー政策の検討のように原発がどうなっているか次第で変わるといふ問題も、そのとおりになるわけではないですが、LNGは全然いらなくもしいない未来というのも念頭に置いたほうがいいと思って伺っていました。

共和党はどの辺まで本当に労働者の政党になれるのか

久保　ありがとうございます。私からも、コメントのような、補足のような、そして質問のような形で少し話をさせていただきます。

まず、松井先生の報告と深く関わる労働者層の話です。昔、私がアメリカ政治の勉強を始めた1970年代から、90年代くらいの大統領選挙の出口調査を見ると、そのころは学歴、所得、そして共和党支持の三つがかなり強い正の相関関係になっていました。つまり、高卒の人は（これは今も変わりませんが）だいたい所得がそれほど多くなく、

そして民主党支持の傾向が強かった。所得の低い人たちが民主党の支持基盤であって、所得が多くなつて学歴が高くなるにつれて、共和党支持が強くなるというのがパターンだったと思うのです。あるときから、まずは大学院卒者で民主党支持者のほうが多くなりました。そして今世紀に入つて特にトランプ氏が出てきてから大きな変化がありました。先ほど松井先生が示してくれたように、共和党が相当程度、低学歴で低所得の人に食い込むようになって、逆に今は民主党の支持層が極めて高学歴になっています。

そういう意味で、50年くらいのタイムスパンで見ると、民主党と共和党の力関係はだいたい五分五分で変わらないにしても、その支持基盤がどこにあるかを考えると、結構巨大な政党再編成というのでしょうか、本当に大きな変化が起きていることをまず確認する必要がありますと思います。

その中で、2016年にトランプ氏を勝たせた要因として、白人の労働者階級の支持が注目を集めました。オハイオ州というのは長らく接戦州だったのですが、今回の2024年の選挙では接戦州どころではなく、もう楽々と共和党が大差で勝つ州になってしまっています。これは白人の労働者層の動向が大きいと思います。

他方で、今回特に黒人男性などかなりトランプ氏に票を入れていましたし、注目すべきはヒスパニック票の動向でして、何種類もある出口調査の一つで出た数字では、ヒスパニックの46%が今回は共和党に入れているということです。まだ少し民主党への投票が多いのですが、ヒスパニックというのはかつては7割超が民主党に入れてくれる有権者集団でした。それがここまで共和党に侵食されてしまったことの意味を考える必要があります。

過去の大統領選挙でヒスパニックが共和党に入れた一番高い数字というのは、2004年のジョージ・W・ブッシュ氏が再選されたときの44%なので、今回はそれをしのぐ数字が出てきたということです。なおかつ、ここが非常に興味深い点ですが、ジョージ・W・ブッシュ氏はスペイン語も少し話せて、不法移民に対して永住権を与えることにも賛成の立場でしたが、トランプ氏はご存じのとおり真逆の態度で、メキシコとの国境にまず壁を造って入れないし、不法に入ってきた人は強制退去です。こういう形で、ヒスパニックにはこれ以上ないと言ってもいいくらい厳しい態度をとっているにもかかわらず、ヒスパニックの票がこれだけ来ました。もちろん今回の選挙に関しては、

短期的な要因としてインフレや経済問題があったことを差し引く必要がありますが、やはりこれが大きな変化が起きつつあることを示唆する数字かと思っています。

先ほどの前嶋先生のご質問とも重なるかもしれませんが、こういったことを前提にして、共和党はどの辺まで本当の労働者の政党になれるのかという点をさらに分析するべきではないかと思います。例えば、最低賃金を一気に上げるようなことまで踏み込むのか。あるいはヨーロッパの労働者政党のように、もっと反企業、反経済界のような政策に踏み込んでいくのかというところ、これは無理かもしれませんが。ただ、チップ課税の廃止のようなことはするということです。

もしかすると、トランプ・バージンの労働者政党の在り方というのは、プロビジネスでもありながら、他方で今回や2016年に見られたように、FTAやTPPには反対する保護主義でいくということなのでしょう。それから、不法移民に非常に厳しい態度をとる、環境やポリティカルコレクトネスにも反対していくという、結局その路線止まりなのかもしれません。トランプ・バージンの労働者政党に共和党がもしなったとしても、他の国の親労働者政党とはだいぶ違ったものになるかと思うのですが、その

辺りはどういう姿があり得るのか少し伺えればと思います。

併せて、これは杉野先生への質問にもなるかもしれません。今回、民主党が敗北して、共和党の圧勝という形容もありました。でも、総得票数では1・5%くらいの差しかありませんし、そういう意味で2028年にまた民主党が勝つ可能性もあるので、そんなに深刻な衰退ではないという解釈もあります。一方で、民主党の本来の基盤である労働者の支持がこれだけ減ってしまったって、あるいは民主党が頼りにしていたアフリカ系アメリカ人や、ヒスパニック系の人たちの支持も共和党に相当侵食されていることを考えると、民主党にとっては中長期的な衰退の始まりではないかという解釈もあり得るかと思っています。今の時点ではこの辺りをどう見ているか、少し触れていただければと思います。

松井 70年代から90年代に共和党のほうが高学歴・高所得であったのが近年変わってきているということです。今現在、民主党はどちらかというと完全に高所得者というよりは、U字カーブというか、高所得・高学歴者で民主党支持が多いし、本当に低所得の人にも民主党支持が多く、真ん中の辺りで共和党が多いというように、民主党支持者が

二極化しているとも見受けられるところがあります。

ラティーノ、黒人、ヒスパニック等が共和党のほうに行ってしまったのがなぜかという話です。今回の選挙後の労働者層に対する意識調査などでもいろいろ明らかになっているのは、例えば家族の価値やアメリカに対する愛国心というようなイメージの部分で、民主党がかなり負けています。テーブルを囲んで家族で食事をするようなイメージに、民主党と共和党のどちらが結び付くかというと、共和党のイメージが非常に強いということです。ラティーノや黒人の方々をひとくくりにすることはできないかもしれないませんが、ある種の文化的な保守性もある中で、民主党はかなりその家族の価値などとはかけ離れたところにあり、共和党のほうがむしろそういった親近感があるということです。経済政策を第三者的に見ると民主党のほうが優しいように思えるのですが、そことは別の次元です。例えば、民主党としては、不法移民に優しくするというのは、ラティーノなどが支持してくれるのではないかという期待があるかもしれません。しかし、そのラティーノが必ずしも不法移民と自分たちを同一視していないのです。ある種の白人化というか、メインストリーム化というか、アメリカ社会の中で地位を確立して

いく中で、不法移民と自分たちの仲間意識というよりは、むしろアメリカ社会における自分たちの生活あるいは治安の問題といったものが、非常に大きくラティーノの投票行動に影響しているのではないかなと思います。

共和党がどの程度労働者の政党になれるのかという質問についてです。実際に具体的な政策を見ていくと、トランプ政権は必ずしも親労働者の政策を出しているわけではないので、ある種のナラティブ（語り）やイメージのおかげで、今はかなり共和党にアドバンテージがあると思います。

言い換えると、民主党のほうが大きな問題を抱えているということです。民主党のほうが経済政策的には非常に労働者に気を配っているけれども、その労働者層に対する意識調査では、民主党はやはりLGBTQや移民などのほうにエネルギーや時間を注ぎ過ぎていると捉えられています。民主党のほうで自分たちが労働者の政党であるということとを具体的にどうすればいいのか、なかなか見えてこないところではありますが、その辺りを民主党側できちんと対応していくのであれば、このトレンドは止めることができるかもしれません。

最後の、これは長期的な変化ではないかというご質問は、そのとおりだと思います。労働者層が共和党のほうに、選挙サイクルごとにだんだんと変わってきているというトレンドはありますので、民主党としてはこの流れはやはりどこかで止めないと非常にまずいです。共和党が最低賃金を上げる政策をとることはおそらくないでしょう。私から見ると、親労働者の政策は全然ないように見えます。しかし、民主党のほうが大きな失敗をしているという理解をしています。

穏健な環境エネルギー政策もあり得るのか

久保　ありがとうございます。

それから、杉野先生のご報告ですが、今起きていることを詳細に分析、紹介して下さって感謝しています。われわれは今でも第一次トランプ政権の印象が非常に強いので、パリ協定離脱と言うと、これはトランプ氏個人の趣味のように思ってしまう人もいるかもしれません。しかし、長く振り返ると、1990年代の終わりのころから実は共和党そのものが京都議定書に反対で、地球温暖化政策に反対だったので、この部分は必ずし

もトランプ氏個人の問題ではなく、共和党全体の考え方だという認識をする必要があると思います。これはトランプ氏を論じるときにいつも気を付ける必要がある点で、先ほどの労働組合への姿勢であれば、反労働組合という点では共和党もトランプ氏も同じだと思います。

ただ、労働者層にどれだけアプローチできるかという点、伝統的な共和党とトランプ氏には相当違いがあります。特に、自由貿易制度の問題や不法移民の問題では結構な違いがあるかと思っています。環境問題について言えば、地球温暖化対策に基本的に反対というのは、トランプ氏も共和党の主流も基本的にはずっと同じで、それほど大きな変わりがないということを、まず確認する必要があると思います。

ジョージ・W・ブッシュ政権のときに、京都議定書から離脱したのを覚えていらっしゃる方も多いかと思っています。ただ、そういったバックグラウンドを理解した上で、トランプ氏のこだわりとか、トランプ氏的なエネルギー政策の特異性が、伝統的な共和党と違うところはあるのか、基本的にずっと同じなのか、その辺りでどういう議論ができるのか、少し教えていただければと思います。

それから、環境政策批判として非常に激しいレトリックが伝わってくるのですが、トランプ政権あるいは共和党政権の下で、割と中庸な、穏健な環境エネルギー政策もあり得るのでしょうか。ともかく民主党のやってきたことをひっくり返すという、比較的激しいものになっていくのでしょうか。超党派になるかどうかは別ですが、少し民主党との合意をもって進める部分もあるのでしょうか。労働政策では労働長官に比較的穏健な人を持ってきたというご指摘がありました。環境エネルギー政策でそういう要素はあるのかどうかについても教えていただければと思います。

それから、先ほど前嶋先生からも質問がありました。今アメリカでは、ハイブリッド車が相当人気で、EVはコストの問題もあり、やや停滞しているということがよく伝えられています。これに関しては今後予見できる範囲、5年から10年くらいで、どういう展開が見られそうなのかについても、関心を持っているオーディエンスの方も多いと思いますので、触れていただければと思います。

杉野 京都議定書を離脱したときというのは、そもそも超党派の議会が承認しないと

言っていたわけです。何も言わなくても議会在批准しなかったものを、むしろジョージ・W・ブッシュ氏が「アメリカは離脱します」と言ってしまったて、「ブッシュが離脱した」という悪名がとどろいてしまっています。そのようなものは認めないと議会在がそもそも上院の総意として言っていたところは、共和党の政策と言いい切れなと思います。實際、その氣候變動枠組み条約が締結されたのは92年5月なので、お父さんのジョージ・H・W・ブッシュ政権のときですし、共和党が地球規模の環境問題対策に根底から反対なわけではありません。ただ、京都議定書の場合には、主にヨーロッパ勢が牛耳っていて、他者から押し付けられた削減義務を負うことはもう絶対に嫌だという方針でした。しかも中国とインドが入っていないのです。

では、今はどうかというと、もしかしてそれで怒る人がいたら申し訳ないですが、ヨーロッパの人たちも目標を達成できないことは明らかで、今のパリ協定が問題を抱えていることも明らかで、そこに留まることの意味がありますかという考え方もあります。トランプ氏がパリ協定を離脱したということに注目すると、やはりアメリカは後ろ向きだというふうに思ってしまうのですが、別に私はトランプ派ではありません

んが、パリ協定そのものの問題点をきちんと見たほうがいいだろうと少し思いました。

ただ、過去の議会でどういうことを言っていたかという点、民主党の人たちはやたら化石燃料を禁止したがるのだけれども、割とモデレートな共和党の人たちはテクノロジー・ニュートラルということを盛んに言っていました。仮に排出削減をしなければいけないとして、ではどの燃料にどの技術を組み合わせたら最大の排出削減ができるのかということですね。それは風力やソーラーなのかもしれませんが、より効率よく燃焼するガスのほうがいいのかもしれませんが。最終的に排出削減するというパフォーマンスを達成するための技術的な選択肢の中に、化石燃料を排除してはいけないうということ、を、共和党の人たちはずっと言っていたのです。

そのテクノロジー・ニュートラルという言葉は、トランプ氏からは全く聞きません。トランプ氏は、風力は絶対駄目ですが、使える資源は原子力も化石燃料もソーラーも全部使うのだと言っています。たぶんトランプ氏の中には、国産のより安いエネルギーを経済性と国際安全保障を満たすためにテクノロジー・ニュートラルで使うという考えがあり、トランプ氏の発言を丁寧に翻訳するとそういうことになるのだらうなと思います。

ただ、やみくもな風力NGという意図はわかりません。

そのテクノロジー・ニュートラルというのが共和党の少し理性的なところです。民主党にはやみくもに化石燃料は駄目だという人が多いのです。ランプ氏からテクノロジー・ニュートラルというのが聞こえてきにくいというのは党派の違いかと思います。

最後のEVについては、マーケットを見ていらっしゃる方の話だと思いつつ、EVがこれからさらに増えていくかどうかは、結局のところトータルコストなのだろうと思います。この先、電気代がどんどん上がるのであれば、燃料費が上がっていくし、EVに乗っている分にはガソリン税を払わなくていいですが、代替の課税が入るのであればそれもコストに乗ってきます。

EV自体の値段がどんどん下がることにプラスして、ガソリン車であれば5年、10年乗った後に中古車として売却できますが、EVは値が付かずに売却できません。EVが再販、再々販できるところまで技術的に変わってくると、EVのハードルはさらに下がるでしょう。また、寒いところへ行くとEVが止まってしまうという、寒冷地対応を技術的にクリアできると状況は変わるかと思っています。EVのバッテリーは今まで思っ

いたよりも長く寿命が続くらしく、7年と思われるのが10年持つという記事も出ており、技術で寿命が延びればまた変わると思いますので、そのトータルコストが焦点かと思えます。

民主党側から見て、労働者票を取り戻すには

久保 ありがとうございます。では私から加えてお聞きします。例えば民主党側から見て、労働者票を取り戻すには、2024年の反省を踏まえてどのような対応が必要でしょうか。あるいは気候変動政策やエネルギー環境政策を修正するとしたら、どういうアドバイスをされますか。思い付く範囲でいかがでしょうか。

松井 まず、民主党は真面目過ぎるところがあるのかもしれませんが。わかりにくい複雑な政策を作りましたというよりは、わかりやすく何か生活に直接つながるような、例えば処方箋の価格であるとか、本当にストレートに伝わるメッセージがまず一つ必要かと思えます。

あとは、これは民主党の中でも難しいと認識されていると思いますが、ある種の活動

家の影響力から少し距離を置くことができるのかどうかでしょう。社会文化的な争点において、民主党があまりにも左過ぎるという認識はかなり多くの有権者に持たれているので、その部分に関して多少軌道修正と言いますか、少し中道寄りにしていく必要はあるかと思います。

久保 杉野先生、いかがでしょうか。政策に問題があるのか、伝え方のほうに問題があるのかという問題提起もあり得るかもしれません。

杉野 オバマ政権以降のここ10年くらい、クライメート・ジャスティス（気候正義）ということを民主党が頻繁に言うようになっていきます。気候変動に絡めて所得格差を埋めようとか、労働組合を推進しようとか、グリーン・ニューディールの中に気候変動対策ではないことをたくさん盛り込んでいるので、地球の未来が心配だという、クリントン政権時代のピュアな環境対策に一回戻したほうがいいのではないかと思います。社会全体を作り替えようという世直しの要素を外して、環境のことだけにフォーカスしたほうが乗ってくれる人は増えるのではないかと思います。

久保 ありがとうございます。そろそろ時間のようです。今日は労働者層の動向および環境エネルギー政策に焦点を当てて、シンポジウムを実施しました。まだまだ論じ尽くしていない部分も多々ありますけれども、最初に申し上げたように、一般的に何となくトランプ政権や2024年大統領選挙を論じるよりは、焦点の絞られたものになったのではないかと考えています。長い間お付き合いいただき、どうもありがとうございます。

杉野 綾子（すぎの・あやこ）

経団連総合政策研究所 研究委員

武蔵野大学法学部 准教授

慶應義塾大学法学部政治学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。博士（法学、東京大学）。日本エネルギー経済研究所を経て2021年4月から現職。専門分野は現代米国政治、エネルギー政策。主な著作は『アメリカ大統領の権限強化と新たな政策手段』（日本評論社、2017年）、『アメリカ政治の地殻変動』（東京大学出版会、2021年、共著）など。

松井 孝太（まつい・こうた）

経団連総合政策研究所 研究委員

杏林大学総合政策学部 准教授

東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。イエール大学フォックス・フェローなどを経て、2022年4月から現職。専門は現代アメリカ政治、労働・社会保障政策。主な著作は『分断されるアメリカ』（宝島社、2024年、共著）、『50州が動かすアメリカ政治』（勁草書房、2021年、共著）、『トランプ政権の分析：分極化と政策的収斂との間で』（日本評論社、2021年、共著）など。

久保 文明（くぼ・ふみあき）

経団連総合政策研究所 研究主幹

防衛大学校長

東京大学 名誉教授

東京大学法学部卒業。博士（法学、東京大学）。慶應義塾大学教授、東京大学教授などを経て、2021年4月から現職。専門は米国政治・政治史。主な著作は『アメリカ政治史』（有斐閣、2018年）、『トランプ政権の分析——分極化と政策的収斂との間で』（日本評論社、2021年、共編）、『アメリカ政治の地殻変動——分極化の行方』（東京大学出版会、2021年、共編）、『フランクリン・ローズヴェルト』（山川出版社、2024年）など。

前嶋 和弘（まえしま・かずひろ）

経団連総合政策研究所 研究副主幹

上智大学総合グローバル学部 教授

上智大学外国語学部英語学科卒業、ジョージタウン大学大学院政治学部修士課程修了（MA）、メリーランド大学大学院政治学部博士課程修了（Ph.D.）。専門は現代アメリカ政治外交。主な著作は『アメリカ政治とメディア』（北樹出版、2011年）、『現代アメリカ政治とメディア』（東洋経済新報社、2019年、共編著）、『危機のアメリカ「選挙デモクラシー」』（東信堂、2020年、共編著）、『キャンセルカルチャー：アメリカ、貶めあう社会』（小学館、2022）など。

シンポジウム

第二次トランプ政権の 環境エネルギー政策と 労働者層支持の動向

2025年9月2日発行

編集 一般社団法人 日本経済団体連合会
経団連総合政策研究所

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

ホームページ <http://www.21ppi.org>

Keidanren

Policy Research

Keidanren
経団連総合政策研究所